

令和2年2月18日（改訂）

妊産婦のみなさまへ

公益社団法人日本産婦人科医会  
会 長 木下 勝之  
副 会 長 平原 史樹  
常 務 理 事 中井 章人

—新型コロナウイルス感染症（COVID-19）について（3報）—

（下線は第2報から改訂・追加した部分です）

1 2020年1月から、中国（湖北省武漢）を中心にコロナウイルスによる肺炎が流行しています。1月31日WHOが緊急事態を宣言し、わが国でも2月1日から嚴重に取り扱われる指定感染症となっています。

2 妊婦さんは本症に対しては、インフルエンザ予防と同様に「ひとごみを避ける」、「手洗い・消毒（アルコール等）」、また、マスク着用などを励行してください。さらに心配なことは産婦人科の主治医にご相談ください。（下記情報・問い合わせ先等参照）

3 症状はかぜ症状と同様で全身倦怠感が強く出ることが報告されています。発熱が認められないものもあるとされていますが肺炎を発症して重症になっている例が報告されています（特に高齢者）。

●下記の症状を伴う時には各地域の相談センター（下記問い合わせ先）へ電話で相談するようにしましょう。

▽かぜの症状や37度5分以上の発熱が4日以上（妊婦は2日以上）続いている

▽解熱剤を飲み続けなければならない

▽強いだるさや息苦しさがある

4 現時点では、妊娠中に感染すると妊婦さん自身の症状は（妊婦でない方に比して）重くなるという報告はなく、少数例ではありますが赤ちゃんへの感染はみられなかったとの報告が中国からありました（判明次第、情報を追加します）。

5 感染は飛沫感染（咳、くしゃみ、つば）接触感染（手すり、ドアノブなどからも含めて）で感染するとされており、潜伏期（うつってから発症するまで）は1日から12.5日（多くは5から6日）と報告されています。またこの潜伏期でも（他人にうつしてしまう）感染力があることが示されていますので注意が必要です。

6 今後の国内での発症（流行）の状況は厚生労働省ホームページ、報道等で十分注意して情報を得てください。

■今後さらに新たな情報を追加していく予定です。

■情報（問い合わせ先）等

- ・各地元の保健所、都道府県の相談センター等の一覧；

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/covid19-kikokusyasessyokusya.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/covid19-kikokusyasessyokusya.html)

- ・新型コロナウイルスを防ぐには（厚生労働省）

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000596861.pdf>

- ・厚生労働省の新型コロナウイルス感染症（COVID-19）ホームページ

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708\\_00001.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html)

- ・日本産婦人科感染症学会： 妊娠中ならびに妊娠を希望される方へ 第4報

<http://jsidog.kenkyuukai.jp/images/sys/information/20200215205739-36870114FECE02D21576FBE7CE4C622012948C41D606387DFE32695824F41964.pdf>